

第 9 章

文化遺産の一体的・ 総合的な保存と活用

第9章 文化遺産の保存・活用の推進体制

9-1. 柏市の体制

本市における文化遺産の保存・活用の推進体制は、下表の通りである。国や千葉県の指導を仰ぎ、文化遺産所有者や市民、関係機関・団体、庁内関係部署と連携・協働・協力しながら、確実な文化遺産の継承に向けてそれぞれの取り組みを実践していく。

推進体制の概要を記すと、柏市教育委員会文化課は旧吉田家住宅や旧手賀教会堂などの市所有の文化財の維持管理及び保存修理を行う。また、文化遺産の調査・研究については、柏市文化財保護委員会の指導・助言を受けながら実施していく。柏市文化財保護委員会は市域の文化遺産の調査を行いながら、文化財の指定・登録や文化財の適切な維持管理について指導・助言をしていく。

以上が従前の文化財保護の推進体制であるが、市全域及び多種にわたる文化遺産を従来の体制で把握するのは極めて困難である。本地域計画を広く市民や関係団体に周知し、地域の文化遺産に関心を持ってもらうことにより、地域の方が自発的に保存・活用の活動を行うことが肝要である。

そこで、以下にあげる文化財所有者、関係機関、関係団体など文化遺産の保存と活用に関する活動を行っている団体等で（仮称）柏市文化財保存活用地域計推進新協議会を立ち上げ、事業の進捗管理や多種多様な関係機関・団体との連携事業の強化を行っていききたい。

行政

協議会		
柏市文化財保存活用地域計画推進協議会		
柏市教育委員会		
生涯学習部	文化課	文化財の調査・研究及び維持管理、普及・啓発事業 職員 14 名（学芸員（埋蔵文化財の専門職員）5 名、事務職員 9 名）
	柏市郷土資料展示室	美術品、古文書、考古資料の企画展示、ワークショップの実施
	柏市文化財整理室	考古資料の復元整理作業、出土品の収蔵、ワークショップの実施
	中央公民館	地域の課題解決（文化財の維持管理）を協働で実施
	図書館	生涯学習推進計画、社会教育事業等の業務
	生涯学習課	地域資料の収集と活用
学校教育部	指導課	学校教育において文化財を教育資料として活用
柏市		
企画部	経営戦略課	総合計画の策定及び進行管理など
都市部	都市計画課	都市計画に関する各種計画の策定、良好な景観形成進めていく施策
	住環境再生課	空き地、空き家の活用、景観まちづくりに関すること
	住宅政策課	空き家対策
	公園緑地課	公園、緑地、緑道などの管理、旧吉田家住宅歴史公園の指定管理業務
経済産業部	商工振興課	経済施策の振興、商工業、観光の振興
	農政課	農業の振興
危機管理部	防災安全課	災害対策、防犯業務
市民生活部	市民活動支援課	地域コミュニティの活性化
消防局	火災予防課	火災予防思想の普及啓発、防火防災組織等の育成
	警防課	特殊災害等の計画及び調整
財団法人柏市まちづくり公社		都市機能及び都市環境の充実向上、民産官学の協働によるまちづくり事業の推進
財団法人柏市みどりの基金		市民、行政、企業及び専門家等の連携による、みどりの保全・再生・創出の支援

専門家

文化財審議会	
柏市文化財保護委員会	審議事項：文化財の指定及び解除，指定文化財の修理復旧または滅失損傷防止の措置，指定文化財の現状変更の許可，指定文化財の買取り・補助及び助成 委員構成：学識経験者 15 名以内で組織。各専門分野は，美術工芸，民俗，歴史・古文書，考古，名勝，建造物
その他関係団体	
千葉県建築士事務所協会東葛支部	「景観まちづくり委員会」
千葉県建築士会柏支部	ヘリテージマネージャー

団体

関連機関
柏商工会議所 柏市観光協会 Kamon かしわインフォメーションセンター 公益財団法人摘水軒記念文化振興財団 手賀沼アグリビジネスパーク事業推進協議会 道の駅しょうなん 合同会社 EDGE HAUS NPO 法人 urban design partners balloon ハンズオンラボ
里山クラブ
NPO 法人下田の杜里山フォーラム 柏ふる里つくり隊（きつね山，幸谷城館跡，伊藤家住宅） 手賀沼里山クラブ（船戸古墳群） 手賀沼と松ヶ崎城の歴史を考える会（松ヶ崎城跡）
地縁団体等
各地区ふるさと協議会・町会 風早南部ふるさと協議会 増尾町会 多世代型交流コミュニティー実行委員会
市民活動団体等
ちゃーりんぐ柏 市民公益活動団体柏観光プロダクション 柏歴史クラブ 生涯現役ときわ会 手賀沼と松ヶ崎城の歴史を考える会 豊四季むらを知る会
保存会等
篠籠田の三匹獅子舞保存会 逆井囃子保存会 手賀ばやし保存会

市民

市民ボランティア
古文書購読会 古文書修復ボランティア 古写真整理ボランティア
文化財所有者

国・県

千葉県や市域外の関係機関等との連携	
文化庁	
千葉県教育庁文化財課	
千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会	構成：市川市，船橋市，松戸市，野田市，習志野市，流山市，八千代市，我孫子市，鎌ヶ谷市，浦安市，柏市の 11 市をもって構成している） 目的：会員相互の親和と連絡提携を強化し，情報の交換や研修等を行い，もって文化財保護行政の推進に資する
千葉県博物館協会	
千葉県史跡整備市町村協議会	

9-2. 体制整備の課題・方針

(1) 埋蔵文化財発掘調査の体制について

本市における開発事業は、戦後に都心のベッドタウンとして開発がはじまり、高度成長期、バブル経済期、バブル崩壊後も現在に至るまでとどまることを知らない。平成18年(2006)以前までは、調査会体制や直営体制で発掘調査を優先して進めてきたため、復元整理作業が滞り未だに報告書が刊行されていないものが相当数あり課題となっている。

また、平成18年(2006)以降は国庫補助事業による確認調査及び本調査、県単費補助事業による確認調査及び本調査以外は、民間調査組織の活用により本調査を実施しており、実質市直営での本調査事業を実施できる体制になく、市専門職員の経験向上に繋がっていない。

さらに、現在大規模土地区画整理事業に伴う発掘調査を民間調査組織が実施しているが、市職員の監理・監督でさえも十分であるとは言えない。今後、さらに大きな土地区画整理事業が待ち受けており、直営調査組織の整備、民間調査組織の監理・監督体制の整備に伴う、主に人員増の対応が急がれる。

(2) 埋蔵文化財以外の調査体制について

現在の専門職員は全て考古学専攻の学芸員で、開発事業に伴う発掘調査に対応せざるを得ないため、このような構成となっている。実際には、10万点を超える古文書を所有していることから、文献史学に通じる学芸員が必要であったり、人間国宝芹沢銈介の作品を所有していることから美術系の学芸員が必要である。

また、重要文化財や県指定文化財に指定される建造物を所有しているが、文化財建造物に通じた専門職員もおらず、今後、検討が必要である。また、柏市の歴史文化を総合的に理解する上で、民俗や自然に通じた学芸員も必要に応じ配置する必要がある。

(3) 指定文化財等の支援体制について

近年、指定文化財の維持管理が困難になるケースが多くなってきているが、金銭的な支援を十分に出来ているとは言いがたい。全ての文化財の維持管理費を補助金で賄うことは困難であるが、少なくとも事前相談を受け、補助金を充当するに適切な案件については、支援をしていきたい。

文化財の保存・活用が地域の魅力向上に寄与するということを、庁内で十分に説明を行い、理解を得ながら進めていく。

また、それぞれの文化財の状況や所有者・管理者の関わり方などに応じた資金調達方法の検討もおこなってきたい。さらに、文化財活用団体と文化財所有者のマッチングを行うことにより、適切に文化遺産が維持管理され、活用される方法を模索していく。

(4) 普及啓発体制について

本市においては、昭和50年代(1975～84)の博物館構想が頓挫して以来、博物館の建設は悲願である。柏市にとってのアイデンティティーともいえる市の歴史文化を、調査研究し、適切に守り・継承し・伝えていく拠点となる博物館の設置を検討していく必要がある。

主な普及啓発は博物館を通して行うことが通常であるが、暫くは、民間の活力を活用し、関係団体等と連携しながら、持続可能な普及啓発の検討をおこなってきたい。

これについても、人員増の対応が必要となる。